

部会活動報告
及び
令和3年度活動計画

國情圖書分類法

①相談支援・人材育成部会

活動報告・活動計画

【活動報告】

I ケアマネワーキング

1 開催日程

- 第1回ワーキング 令和2年7月1日(水)13:30~15:30
- 第2回ワーキング 令和2年8月3日(月)13:30~15:30(※WEB会議)
- 第3回ワーキング 令和2年10月2日(金)13:30~15:30
- 第4回ワーキング 令和2年12月18日(金)13:30~15:30(※WEB会議)

2 取組内容

(1) 相談支援体制整備に向けた支援

相談支援体制強化に向けた市町村連絡会の企画・運営の検討

○相談支援体制強化に向けた市町村連絡会

開催日時:令和2年9月30日(水)13:00~17:00(※WEB開催)

【第1部】

- ・沖縄県の相談支援体制について(行政説明)
- ・相談支援体制強化に向けた取組事例報告(津波古ADより趣旨説明)
 - ①与那原町の取組
 - 相談支援事業所の閉所による、町内における相談支援事業所の設置促進
 - ②うるま市の取組
 - サービス等利用計画の質の向上を目指した、わくわくプランうるまの取組
- ・グループワーク

【第2部】

- ・相談支援従事者研修について(行政説明)
- ・目指すべき相談支援専門員像とは
- ・相談支援従事者初任者研修について } OSN溝口氏 より説明
 - 初任研におけるインターバル(実習)について市町村への協力依頼

(2) 基幹相談支援センターへの支援

基幹相談支援センターに係る市町村連絡会の企画・運営の検討

(拠点整備と同日開催)

○基幹相談支援センター市町村連絡会

開催日時:令和2年11月9日(水)13:00~15:15@沖縄空手会館

- ・基幹相談支援センター設置状況等について(行政説明)
- ・基幹相談支援センター実践事例報告(安村ADより趣旨説明)
 - ①沖縄市の取組
 - 一括委託の取組(行政側の報告と受託側の報告)

②与那原町の取組

→ 町直営型の取組

③那覇市の取組

→ 複数の事業所への委託の取組(行政側と受託側の報告)

※設置済み市町村と未設置市町村の合同で開催。

(3) 地域生活支援拠点等の整備促進

地域生活支援拠点等整備に向けた市町村連絡会の企画・運営の検討
(基幹相談支援センターと同日開催)

○地域生活支援拠点等整備に係る市町村連絡会

開催日時:令和2年11月9日(水)15:30~17:15@沖縄空手会館

・地域生活支援拠点等について(行政説明)

・地域生活支援拠点等整備取組事例報告(安村ADより趣旨説明)

①北中城村の取組(拠点整備事例)

②読谷村の取組(整備に向けた取組事例)

③浦添市の取組(整備に向けた取組事例)

・質疑応答

・総評 下地AD

(4) 相談支援従事者等養成研修の離島実施、負担軽減策の検討

○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講義部分をオンラインで配信するなど、離島地域からの参加者の負担軽減に繋がる取組を実施。

○今年度は初任研、サビ管基礎研のみの実施となったが、次年度以降もオンライン研修の推進が図られていくことになった。

○講義部分については、WEB配信でも対応可能となってきたが、演習をオンラインで実施する上での課題や、WEB環境のない受講希望者に対する配慮等について議論が必要となっている。

(5) 放課後等デイサービス利用児者の退所後の進路等に関する実態調査

○放課後等デイサービス利用児者が退所後、ひきこもりになっているケースなどがあるとの親の会等の声をうけ、放デイの実態を調査する必要性について検討した。

○放デイのサービスが始まって10年以上が経過し、沖縄県内にも事業所が急増する一方で、療育支援を行っている事業所と、単なる居場所(日中一時支援)になっている事業所とがあり、放デイにおける療育支援の重要性について意見交換を行った。

○放デイの課題を検討するには療育教育部会等障害児サービスに関わる部会での検討も必要ではないかという声が上がったほか、放デイの支給決定について、独自の検討を行ったうえで、利用制限を行う市町村の取組も紹介された。

○放デイの課題を整理するためにも、まずはサービスの支給決定を行う市町村に対し、市町村における放デイの課題を調査することが提案された。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大による障害福祉サービスへの影響の検証

- 新型コロナウイルス感染拡大により、障害福祉サービスに様々な制約を受ける事態となった。
- 障害福祉サービス事業所等において、通所系の事業所が休止したことにより、障害者の方々が慣れ親しんだ日常とは違う環境に置かれたことで不適應を起こして、地域で問題を起こすケースも出てきた。
- また在宅の障害者の家族等がコロナに罹患し、入院等により不在となった場合の緊急対応(短期入所など)において、濃厚接触者となった障害者を受け入れる事業所の確保が困難であることなどが危惧された。
- ケアマネワーキングでの議論を基に、9月に市町村に対し、取組状況について調査を実施。ケアマネワーキングの議論を活かして、県の委託事業として緊急時の応援に係るコーディネート確保事業において、緊急時の体制構築について取組を進めている。

3 次年度取組計画(案)(別紙1:R3ケアマネワーキング取組計画案参照)

(1) 相談支援体制整備に向けた支援

- ① 計画相談支援体制の実態に係るアンケート調査
- ② 管理者研修
 - 令和2年度に実施できなかった課題への取組
- ③ 人材育成研修のあり方検討【新規】
 - 相談支援従事者研修やサビ管養成研修において、国の制度改正が図られ質の向上を目指すカリキュラム改定へシフトしている。
 - 主任相談支援専門員の創設など、それぞれの資格取得者に求められる役割等を検討し、①受講後の定着率の向上、②研修生の意識向上、③従事者の意欲を高める研修制度の検討を行い、課題解決へ繋げる。
- ④ 相談支援体制強化に向けた市町村連絡会
- ⑤ サービス等利用計画の着眼点に関する職員研修【新規】
 - 相談支援体制強化に向けた市町村連絡会と同日に開催。
 - 今年度のうるま市のわくわくプランうるまの取組を参考に、市町村職員のサービス等利用計画のチェック向上に向けた研修を実施し、全県的に障害福祉サービスによる支援の質の向上を目指す。

(2) 基幹相談支援センターへの支援

- 基幹相談支援センター連絡会として、令和2年度と同様に設置済み市町村及び未設置市町村合同で研修会を実施する。
- 同じく令和2年度と同様に、地域生活支援拠点整備に係る市町村連絡会と同日開催を検討。

(3) 地域生活支援拠点等の整備促進

今年度課題となった、家族の新型コロナウイルス感染により濃厚接触者となった障害者の緊急一時保護の事例を通して、地域生活支援拠点等整備の必要性について研修を実施することが提案された。

(4) 放課後等デイサービスに関する実態調査

今年度、市町村における放デイの課題を調査することが提案されたので、市町村むけの調査票の検討、実態調査の実施について検討を行う。

Ⅱ 初任研ワーキングの活動報告

ア 活動内容（事務局報告等、研修事業運営に係るものを除く）

＜基本的な内容は、昨年度と同様の内容で実施＞

- ・ 第1回ワーキング
 - 今年度の実施予定の研修について
 - 講義のオンライン化について
- ・ 第2回ワーキング
 - 講義部門の実施方法について
 - 市町村の協力体制について
 - 演習の実施の仕方について
- ・ 第3回ワーキング
 - 研修の流れについて
 - 研修のオンライン化について
 - インターバルについて
- ・ 第4回ワーキング
 - 演習の実施方法変更（Zoomを活用した遠隔化）について
 - インターバルについて
- ・ 第5回ワーキング
 - 演習の実施方法変更（Zoomを活用した遠隔化）について
 - インターバルについて
 - 研修全般、各科目の検討

イ 研修の実施状況等（研修の応募者及び受講不可となった者）

7日課程について、100名の定員に対し、181名の申込みがあったが調整の上、137名全員に対して受講決定した。

なお、2日課程においては、300名の定員に対し、223名の申込みがあり申込者223名全員に対して受講可とした。

※ 研修実施状況の詳細は別紙2資料参照

Ⅲ 現任研ワーキングの活動報告

ア 活動内容（事務局報告等、研修事業運営に係るものを除く）

イ 研修の実施状況等（研修の応募者及び受講不可となった者）

令和2年度は実施予定なし

IV サビ管ワーキングの活動報告

ア 活動内容（事務局報告等、研修事業運営に係るものを除く）

＜基本的な内容は、昨年度と同様の内容で実施＞

- ・ 第1回ワーキング
 - 令和2年度研修の持ち方について（基礎研修のみの開催）
 - 講義のオンライン化について
 - 演習の実施方法について
 - 国研修受講者について
- ・ 第2回ワーキング
 - 基礎研修応募状況及び受講者選考基準検討
 - 講義のオンライン化について
 - 演習の実施方法について
- ・ 第3回ワーキング
 - 基礎研修応募状況及び受講者選考基準について
 - 演習の実施方法変更（Zoomを活用した遠隔化）について
- ・ 第4～7回ワーキング
 - 遠隔化演習実施に向けての検討、調整
- ・ 第8回ワーキング
 - 遠隔化演習（9月実施）の振り返り
 - （振り返りを踏まえ）12月実施予定の演習方法の検討

イ 研修の実施状況等（研修の応募者及び受講不可となった者）

基礎研修については、定員240名を上回る532名の申込みがあったため、受入数の調整と受講者選考を実施した結果、受講不可は281名となり、251名の申込者に対して受講決定した。

選考基準としては、法人からの推薦の場合は推薦順位1位の者、事業所からの推薦がない者（個人での申込者）の場合は自らをサビ管として事業所を設立予定で実務経験年数を満たしている者を受講対象としている。

更新研修については、令和2年度実施予定なし。

V 強度行動障害ワーキングの活動報告

ア 活動内容（事務局報告等、研修事業運営に係るものを除く）

- ・ 第1回ワーキング（オンライン開催）
 - コロナ渦における研修の開催方法（オンライン等）について

イ 研修の実施状況等（予定含む）

- ・ 本島開催 基礎研修・実践研修 各2回開催
- ・ リモート開催 基礎研修2回、実践研修1回開催

研修名	研修期間			定員	開催場所
	開始日	～	終了日		
実践研修	令和2年7月23日	～	令和2年7月26日	125	リモート開催
基礎研修	令和2年8月29日	～	令和2年8月30日	40	沖縄本島
基礎研修	令和2年9月12日	～	令和2年9月20日	100	リモート開催
実践研修	令和2年10月31日	～	令和2年11月1日	40	沖縄本島
基礎研修	令和2年11月14日	～	令和2年11月22日	100	リモート開催
基礎研修	令和3年1月23日	～	令和3年1月24日	40	沖縄本島
実践研修	令和3年3月20日	～	令和3年3月21日	40	沖縄本島

VI 主任研ワーキング

1 開催日程

第1回ワーキング 令和2年12月7日(金)10:00～12:00

※今年度は1回のみ

2 議事内容

(1) 主任相談支援専門員養成研修に係るこれまでの経緯説明

○平成30年度、厚労省による研修制度見直しにより主任相談支援専門員の資格が

創設され、令和元年度までは国による養成研修が行われてきたが、令和2年度からは都道府県による研修を順次実施することとなった。

- それを受け、九州行政担当者間で当該研修の広域実施が発案され、各県が持ちまわりで事務局を担い(今年度は鹿児島県)、福岡で研修を実施することが内定していた。
- 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により9月に予定されていた福岡県での研修が中止となった。
- 次年度は沖縄県が事務局を担い、主任相談支援専門員養成研修の広域実施を行う(2月に九州地区担当者のWEB会議を予定)。

(2) 今後の主任相談支援専門員養成研修の実施について

- 国の報酬改定により、主任相談支援専門員の配置加算が行われることから、県内の相談支援事業所を支援する観点からも、人材養成のニーズが高まる。
- 基幹相談支援センターの設置促進や、地域生活支援拠点等整備を推進していくためにも主任相談支援専門員の養成は重要視されている。
- 研修のために福岡まで人材を派遣することは、県内の事業者にとって負担が大きく、県内で養成研修が実施できるのは大きなメリットとなる。講義部分はWEB配信になる見込みであること、養成研修の講師となり得る人材も県内にいる。
- 令和3年度は沖縄県が九州地区における事務局を担うことから、福岡での広域研修の実施と併せて、県内でも養成研修ができないか研修体制をどう整えていくか等引き続き検討を行う。
- 養成するだけでなく、資格の質を担保する取組も重要。資格を取っても、その業務に従事しない例などもあり、特に主任相談支援専門員は地域との連携を図る高度なスキルを求められる資格なので、資格に見合った受講者を求めるにはどうするか、資格取得後のフォローアップをどうするかも含めて検討が必要。

3 次年度の取組

(1) 九州での広域研修に派遣する人材(4名)の選出

→各圏域から推薦等、選出方法を検討

(2) 沖縄県単独での主任相談支援専門員養成研修実施に向けた検討

→令和3年度又は令和4年度から研修を実施するための体制整備に向けた検討

【活動計画】

I 部会の開催について

○年1回以上の開催とする。

○各ワーキングの報告等を受けて、必要な指示、各圏域からの課題検討、その他の全体調整を行う。

II ワーキングの開催について(別紙3 活動計画参照)

1. ケアマネワーキングについて(別紙1 参照)

以下のテーマ(案)について、検討するため年5回開催。

- ①相談支援体制整備に向けた支援
- ②基幹相談支援センターへの支援
- ③地域生活支援拠点等の整備促進
- ④放課後等デイサービスの実態把握

2. 研修関係ワーキングについて

以下のワーキングについては、ワーキングによる企画が人材育成と指定・委託事業の相互推進、市町村との連携構築に効果的と認められるため、各3～5回程度開催する。

なお、サビ管については次年度より実践研修が創設されたことから、基礎研、更新研含め、新たな研修体系によって研修が実施される。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった研修(現任研、主任研、サビ管更新研)については講義のオンライン化等に取り組み、実施に向けての検討を図る予定。

- ①初任研ワーキング(相談支援従事者初任者研修)
- ②現任研ワーキング(相談支援従事者等現任研修)
- ③主任研ワーキング(主任相談支援専門員養成研修)
- ④サビ管ワーキング(サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修(基礎・実践・更新))
- ⑤強度行動障害ワーキング(強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践))

令和3年度ケアマネワーキング取組計画(案)

大項目	支援対象者・範囲	取組案	WGでの主な内容、検討事項等	検討／開催の時期
1 相談支援体制整備に向けた支援	相談支援事業者・相談支援専門員	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の実態に係るアンケート 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査票の検討、実施時期の確認、アンケート結果の活用方法等 定点調査として実施(3回目・1年空けての実施) 委託相談支援事業所の課題を把握する項目も設ける必要があるか 	<ul style="list-style-type: none"> 4～5月に取り組むのが望ましいか。
	相談支援事業者・相談支援専門員	<ul style="list-style-type: none"> 管理者研修 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制の現状、スーパーバイズや管理者としての心得等を理解してもらおう。 増員を行った場合の経営試算をしてほしい旨を伝えることはできないか。 これまで県助成金を活用して実施してきたところであるが、県助成金には年数制限があり、次年度以降活用することができない。実施方法を再考する必要がある。 (なるべくお金をかけない方法で…) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画相談支援に係るアンケートの結果を活用して研修を開催。
1 相談支援体制整備に向けた支援	事業者・相談支援専門員・サービス管理責任者等	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成研修のあり方検討 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援従事者研修やサービス管理責任者の養成研修について、国の制度改正が図られ質の向上を目指すカリキュラム改訂にシフトしている。 主任相談支援専門員の創設など、それぞれの資格取得者に求められる役割等を検討することにより、以下の課題を解決したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研修関係ワーキングと連携して、通年で取り組む
	市町村、相談支援事業所等	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制強化に向けた市町村連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 受講後の定着率の向上 研修生の意識向上 従事者の意欲を高める研修制度の検討 市町村向け研修会の内容企画(計画、委託、基幹の役割の分担について課題を抱えている所が多い) 基幹相談Cと委託相談との効果的な連携、委託相談の位置付けを整理する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援に係るアンケートの結果を活用して研修を開催
1 相談支援体制整備に向けた支援	市町村、相談支援事業所等	<ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画の着眼点等に関する職員研修 	<ul style="list-style-type: none"> 支援の質の向上や住んでいる市町村・利用している事業者で質に大きな差が生じることがないように、市町村職員のサービス等利用計画のチェック向上に向けた研修を行う(うるま市の取組をヒントに)。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制強化の連絡会とセットで実施。2部構成で同日に行う。
	市町村、相談支援事業所等	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援体制強化に向けた市町村連絡会 	<ul style="list-style-type: none"> 【参考：R1年度の取組】 相談支援体制強化に向けた取組について、2市町村の取組を紹介。(与那原町→町内で0となった相談支援事業所の設置促進) (うるま市→わくわくプランうるま-計画相談支援向上委員会の取組) 養成研修(初任研、現任研インターバル)の説明、協力依頼 目指すべき相談支援専門員像や初任研の研修内容改正の目的等説明 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援に係るアンケートの結果を活用して研修を開催

令和3年度ケアマネワーキング取組計画(案)

大項目	支援対象者・範囲	取組案	WGでの主な内容、検討事項等	検討／開催の時期
2 基幹相談支援センターへの支援	<p>設置センター、設置市町村(10市町村で11カ所)</p> <p>未設置市町村(31市町村)</p>	<p>・基幹相談支援センター連絡会</p> <p>・基幹相談支援センター設置に向けた勉強会(研修会)</p>	<p>WGでの主な内容、検討事項等</p> <p>・市町村向け研修会の内容企画</p> <p>・設置済み市町村向け基幹相談支援センターの連絡会、未設置市町村向けの研修会を同日に設定する。</p>	<p>・基幹相談支援センター連絡会とセットで実施。2部構成で同日に行う。</p>
3 地域生活支援拠点等の整備促進	<p>市町村、委託相談事業所等</p> <p>整備済み市町村(4市町村)</p> <p>未整備市町村(37市町村)</p>	<p>・地域生活支援拠点等整備に向けた研修会</p> <p>・標準事務手続き(検討プロセスチェック表、市町村と法人の契約等行政手続き)</p>	<p>・地域生活支援拠点整備等に向けた研修会では、新型コロナウイルス感染症による在宅の障がい者支援(緊急時の受入・対応)について、事例を通して地域生活支援拠点整備の必要性を検討する研修会を開催する。</p> <p>・未整備市町村に対し、標準事務手続きについて示すほか、整備済み市町村において運用状況の検証・検討がどのように行われていくかも注視する必要がある。</p> <p>・市町村(圏域も可)は、令和2年度末(令和3年3月)までに拠点の整備を行う必要がある。→次期障害福祉計画に係る指針では、令和5年末までの間に各市町村または各圏域に1つ以上確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とすると示された。</p>	<p>・基幹相談支援センター連絡会とセットで実施。2部構成で同日に行う。</p> <p>検討中</p>
4 放課後等デイサービスに関する実態調査	<p>市町村、サービス利用者等</p>	<p>—</p>	<p>・R1年度に、放課後等デイサービス利用者等の退所後、ひきこもりになるケースなどがあるとの親の会等の声を受けて、放デイの実態を知る必要があるとの意見がケアマネWGであった。</p> <p>・一方で、療育部会等障害児サービスに関わる部会等でも検討が必要ではないかとの声もあった。</p> <p>・今後の課題を整理するためにも、サービスの支給決定を行っている市町村にたいし、放デイに関する市町村の課題を調査することを検討したい。</p> <p>・調査票の検討、市町村における放デイ関連の課題の情報収集など。</p>	<p>検討中</p>

沖縄県指定障害福祉サービス事業者従事者等研修実績一覧表

研修種別	申込者数	受講者数	修了者数
相談支援従事者初任者研修(7日課程)	173	126	0
令和2年度(7日課程)	173	126	
相談支援従事者初任者研修(5日課程)	1,708	1,468	1,658
令和元年度(5日課程)	212	190	190
平成30年度(5日課程)	264	224	212
平成29年度(5日課程)	301	220	211
平成28年度(5日課程)	317	241	225
平成27年度(5日課程)	295	274	246
平成26年度(5日課程)	319	319	306
平成25年度(5日課程)			160
平成24年度(5日課程)			108
相談支援従事者初任者研修(2日課程)	2,219	2,157	2,092
令和2年度(2日課程)	230	234	227
令和元年度(2日課程)	401	367	367
平成30年度(2日課程)	381	381	354
平成29年度(2日課程)	474	449	437
平成28年度(2日課程)	348	348	344
平成27年度(2日課程)	385	378	363
相談支援従事者現任研修	569	503	580
令和2年度	実施なし		
令和元年度	120	112	112
平成30年度	123	103	103
平成29年度	98	94	92
平成28年度	88	79	77
平成27年度	68	71	71
平成26年度	72	44	43
平成25年度			40
平成24年度			42
主任相談支援専門員養成研修	0	0	0
令和2年度	実施なし		
サービス管理責任者基礎研修	1,062	662	662
令和2年度(新カリキュラム)	532	244	244
令和元年度(新カリキュラム)	530	418	418
サービス管理責任者更新研修	591	450	446
令和2年度(新カリキュラム)	実施なし		
令和元年度(新カリキュラム)	591	450	446

※R2より都道府県にて実施

※九州地区広域実施

②療育・教育部会 活動報告・活動計画

1 活動報告

第1回療育・教育部会(令和2年12月25日(金)開催)

※今年度は1回実施、医ケア児ワーキングを今年度中に1回実施予定。

【議題及び内容】

(1) 各圏域の活動報告について

〈北部圏域〉

- ・「発達障害児者支援体制整備」について、北部圏域におけるペアレントプログラムの普及を図るため、行政担当者を対象に研修会を実施。その後、名護市と本部町では次年度のペアプロ実施に向けて検討している模様。
- ・自閉症啓発デーについて、北部では実行委員会を立ち上げ、イベントを計画していたが、新型コロナウイルスの影響で中止となり、パンフレット配布等を行った。今年度は、クリアファイルを作成予定。
- ・「医療的ケアを必要とするご家族が利用できる資源や制度」について、昨年度作成したガイドブックを各市町村へ配布した。今年度は、内容の確認やサポートガイドの作成を行っており、今後は各市町村の関係する窓口への設置等、支援者やご家族に周知していくとともに、保健所等とも連携して、取り組んでいく。

〈中部圏域〉

- ・医療的ケア児の支援について、北部圏域を参考に、中部圏域のガイドブックを作成中で、年度内に作成し、配布することを目標としている。
- ・県の医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講事業者を対象に、医療的コーディネーター連絡会を開催し、約30人が参加した。県障害福祉課担当者からの説明や、沖縄市の事例紹介等が行われた。

〈南部圏域〉

- ・新型コロナの影響で部会は開催出来ていない。
- ・NPO 法人わくわくの会では、県や那覇市の事業において、豊見城市・南城市・与那原町で感染防止対策や人数制限を行ってティーチャーズトレーニングやペアレントトレーニングを実施した。
- ・また、教育事務所、教育委員会、保育関係課からの要望もあり、オンライン上

での保育士等向けの研修を実施した。

〈宮古圏域〉

- ・ ペアプロについて、今年度は実施できていないが、次年度の実施方法について意見交換をした。
- ・ 「サポートノートえいぶる」について、今年度は活用するための研修を計画していたが、新型コロナの影響で中止となった。なお、がじゅま〜るが作成した(サポートノートえいぶるに関する)発達障害研修プログラムの配信動画を周知した。
- ・ 令和元年度から、市町村・教育事務所・福祉事務所・事業所等が行っている研修を集約するとともに、相互に研修交流をしようという取組を行っている。8～9月には、教育事務所の研修に福祉関係の方が参加した。
- ・ 宮古島市で療育を行っている3事業所で構成する連絡会議では、新型コロナの影響で療育の訓練が難しくなっている等の意見があった。

〈八重山圏域〉

- ・ 療育・教育部会の事務局会議が開催され、石垣市と与那国町がペアレントプログラムを実施したこと等が報告された。療育・教育部会については、今後予定している。

(2) 圏域部会からの提案事項について

① 中部圏域からの提案事項

ア. 発達障害児等のマスク着用について

マスク着用できない児童に対する登校・登園の拒否事例があるか

イ. 放課後等デイサービスの閉所について

現在の事業所数、休止・閉所の状況を把握しているか。休止等事業所に対し、利用者引き継ぎに関する助言・指導は実施されているか。

ウ. 各市町村の防災計画について

災害時要援護者・要配慮者への支援に関する好事例等があれば情報提供してほしい。

② 八重山圏域からの提案事項

ア. 八重山特別支援学校の医療的ケア児の事例について

特別支援学校のルールでは医ケア児に対しては、毎朝保護者が教員と情報交換を行うことになっている。両親が共働きのために、朝の学校との情報交換が

難しく、電話対応や相談支援員で実施ということも調整したようだが、認められていない。そのため医ケア児として必要な対応が取られていない。今後同様の状況になる子が増えないか心配している。

〈意見等-マスク着用関係〉

- ✓ マスク着用ができない児童もいるが、マスク着用していた児童は登校しやすくなったという声もある。通常の学校生活でも発達障害に関する理解が必要であり、周知していく必要がある。
- ✓ 県立学校教育課では入試等の再マスクを着用できない場合は申し出によって入試を可能にする等の配慮を行っている。
- ✓ 知的障害者の特別支援学校では3割程度しかマスク着用できないため、手洗い等感染防止対策を徹底し対応している状況。
- ✓ NPO 法人わくわくの会では感覚過敏についてのリーフレットを作成し HP に掲載しているのでご活用いただきたい。

〈意見等-放課後等デイサービス〉

- ✓ 閉所・開所の推移については国への報告事項でもあり、県でも把握している。利用者の引き継ぎについては、県条例においてもサービス提供終了にあたっては障害児等への適切な援助を行うことの努力義務を明記し、事業者へ適宜助言・指導を行っている。

〈意見等-災害時の対応〉

- ✓ 各市町村の防災計画に関しては、南部圏域において数年前に医ケア児の災害時のバッテリー確保の課題がでて、充電可能な施設等が記載されたマップを作成したことがあるが、その後の更新ができていない。
- ✓ 国頭村では対象世帯を把握しており、発電機を貸し出す等の対応が行われているようである。
- ✓ 県外他自治体の HP の情報発信がわかりやすいという報告もあった為、本部会やワーキングで取り組みを進めたい。
- ✓ 災害が起きる前に施設管理者と自治体が協定を結び、施設の資源を確保するなどの取組を県や市町村において積極的に行っていただきたい。

〈意見等-八重山特別支援学校の事例〉

- ✓ 毎朝保護者に学校へきてもらい、児童の健康状態チェックをして預かるというのは、どこの特別支援学校でも行われていて、分かち持つという観点から協力をお願いしている。
- ✓ 学校から保護者の職場へ働きかけることや、保護者から依頼を受けた代理の方に対応いただくことも可能である。

- ✓ 看護師配置については八重山特別支援学校に一人配置を予定していたが、医ケア児の申請がなかったため、配置されていない。今回の件を受け学校と相談しながら対応を検討していきたい。

(3) 発達障害者支援センターがじゅま～る 報告について

- ・ 発達障害児(者)及び保護者への新型コロナウイルスの影響について、親の会・成人当事者団体との懇話会において聞き取りを行った。
- ・ コロナ禍における沖縄県発達障害者支援センターの取組について、HP 上で新型コロナウイルスに関する情報を発信するとともに、動画配信型研修プログラムの実施、オンライン研修の主催・協力等を行った。
- ・ 今後に向けて、オンライン環境を含めたシステム整備や啓発冊子の作成等もしている。

(4) 新サポートノート「えいぶる」について

- ・ 本部会で検討されて平成 27 年3月に作成された「新サポートノートえいぶる」について、沖縄県発達障害者支援センターでは、普及状況及び活用状況を把握するため、市町村を対象とした調査を行った。
- ・ 調査の中では、普及の課題として、支援者の理解不足、保護者の負担感、更なる普及啓発の必要性、紹介のしづらさ、使用のしづらさ等の意見があった。内容等を見直すに当たって、各委員の御意見もうかがいたいのので、ご協力をお願いしたい。
- ・ 一緒に書き込む講座の開催や、担当者会議で活用する等により、その重要性を認知してもらっている。南部圏域でも研修等を行っているが、引き続き取組を推進する必要があると考えている。同一のツールで各分野(教育や福祉)が情報共有を図ることで、効果的な支援に繋がることも期待できる。

2 活動計画

(1) 部会の開催について

- ・ 部会は、年2回の開催を予定。
- ・ 医療的ケア児ワーキングを年2回実施予定。

(2) 取り扱うテーマ

- ・ 障害児の療育及び教育の課題の検討等
- ・ 医療的ケア児ワーキングとの連携等

③就労支援部会

活動報告・活動計画

1 活動報告（令和2年度は1回開催）

- 今年度については、令和2年11月19日に開催した。
- 前回の就労支援部会における議論を踏まえ、本就労支援部会、圏域自立支援連絡会議就労部会、及び市町村自立支援協議会就労部会相互間の連携を図りながら、課題等に対して効果的に対応できる体制の構築について検討したところである。
- 今年度については、22委員全員が任期満了となったため、13名が更新、9名が新規として新たに就任して頂いている。また、昨年度不在であった部会長に、溝口哲哉南部圏域アドバイザーが就任した。

(1) 開催日時: 令和2年11月19日(木) 14:00～16:00

(2) 次第

- ①前回の部会の振り返り
- ②就労移行等連携調整事業、優先調達等について
- ③各圏域の部会の報告
- ④意見交換等
- ⑤その他

(3) 内容等

①前回の部会の振り返り

別紙1参照。

②就労移行等連携調整事業、優先調達等について

【就労移行等連携調整事業】

- ・令和2年度委託先: 社会福祉法人若竹福祉会(ナカポツセンターかるにあ)
- ・就労移行等連携調整コーディネーター配置
- ・就労移行支援等事業職員意識啓発研修

【優先調達等について】

- ・障害者就労施設等からの物品等の調達実績(沖縄県) 別紙2参照。

③各圏域の部会の報告

【北部圏域】

- ・北部圏域の福祉サービス事業所の情報提供のあり方検討
- ・就労支援事業所の連絡会議の開催
- ・就労支援事業所のスキルアップに関すること
- ・各市町村の就労に関する取組み状況把握

【中部圏域】

- ・発達障害者の理解と働くを考えるセミナーを開催
- ・岡山県総社市とタイアップし総社デニムマスクの製作
- ・就労サミット 2020 の開催

【南部圏域】

- ・各就労支援事業所に対する新型コロナウイルス感染症に関するアンケート調査
(アンケート結果 対象:186 事業所回答率:39.2%(73 事業所))

【宮古圏域】

- ・障がい者雇用企業等情報交換会(宮古島市就労支援部会主催)
- ・「就労支援事業所情報紙」作成、発行
- ・優先調達の推進、市委託業務の改善検討
- ・就労支援事業所の人材育成研修
- ・事例検討集の作成
- ・障がい者就労支援の場の確保(多良間村)
- ・一般市民への啓発

【八重山圏域】

- ・企業や市・町民への周知活動
- ・工賃向上に向けた取り組み
- ・「就労支援者向け研修(発達障害)」の開催

2 活動計画

(1) 令和3年度の就労支援部会の活動計画(案)について

①部会等の開催について

- ・部会は、年1回以上定期的に開催する。
- ・必要な時に県全体のワーキングを開催し、ワーキングの報告等を受けて必要な指示、各圏域からの課題検討、その他の全体調整を行う。
- ・一般就労ワーキングと福祉的就労ワーキングについては、職員のスキルアップや研修等に関する共通の課題も多いことから、当面は合わせて検討するものとし、相談支援・人材育成部会との連携した研修会等を検討する。

②就労支援部会で取り扱うテーマ

- ・就労支援に関する各圏域の課題及び情報の共有について
- ・障害者の自立支援に対する就労支援について
- ・圏域単位での一般企業、特支、事業者向けの障害者雇用研修について
- ・優先調達の推進、販路確保・拡大について
- ・就労支援事業所(A型・B型)への行政による指導・助言等について
- ・市町村を含めた話し合いの場の設置促進について
- ・その他、圏域からの提案事項について

平成30年度沖縄県障害者自立支援協議会 就労支援部会(平成30年11月21日開催)状況報告等

テーマ等	意見内容等
活動状況報告 (北部圏域)	①リーフレット作成配布及び活用促進 ・就労支援事業所紹介リーフレット作成、福祉事務所のホームページに掲載。また、市町村、特別支援学校、事業所等へ周知している。 ②就労支援事業所連絡会議の開催 ・事業所間のネットワーク構築とスキルアップ向上を図ることを目的に、平成29年度から開催。 ③イオン名産店での「ハッピーハートパズール」の開催、展示即売会 ④雇用定着に向けたセミナーの開催
活動状況報告 (中部圏域)	①雇用促進チームを中心に活動 ・「雇用促進」を中部圏域のキーワードにし、平成29年に立ち上げた雇用促進チームを中心に取り組んでいる。 ②「働くを知る見学ツアー」の実施 ・就業がイメージできない障害者に「働くこと(職種、働き方、社会)を知ってもらうこと」を目的に、ホテル、保育園、動物園、市役所、漁業組合、自動車販売店等多種の職場を見学する。 ③障害者雇用に取り組んでいる総社市(市長、障がい福祉課職員、総社市障害者1500人雇用センター(総社市社協))によるフォーラム及び意見交換会の開催 ④市町村職員を含めた話し合い場の設置促進
活動状況報告 (南部圏域)	①余暇活動の支援強化 ・余暇活動の重要性がこれまで言われていることを受け、「余暇支援(就労以外の時間の過ごし方)」、「生活全体をみたアセスメントの取り方及びケース会議について」を重点目標に設定し、研修会を実施した。 ②近隣市町村、近隣エリア毎に分けたグループワークの実施 ③就労支援事業者が中心となった糸満市お仕事体験会の開催(糸満市好事例の紹介)
活動状況報告 (宮古圏域)	①宮古島市地域自立支援協議会就労支援部会について ②「共同情報発信チーム」の取組 ・就労支援事業A型とB型の違い、事業所情報を掲載した冊子の作成、活用促進 ③「共同販売企画及び優先調達チーム」の取組 ④「人材育成機会創出チーム」の取組 ・人材の確保、定着に向け魅力ある職場環境作りに向け研修会を実施。 ⑤「事例検討作りチーム」の取組 ・「衛生面」について、好事例の整理を進めている。
活動状況報告 (八重山圏域)	①圏域内企業との交流、意見交換の実施(一般就労) ・中小企業家同友会や商工会の定例会等において情報提供や意見交換を実施。 ②就労支援事業所の物品販売等についての情報提供(福祉就労) ・就労支援事業所の物品販売等について、八重山福祉事務所ホームページに掲載。 ③イベントへの出店勧奨(福祉就労) ④発達障害者への就労支援学習会の開催
継続した就労支援事業所(A型・B型)への行政による支援 (障害福祉課)	(1) 本県における経営改善計画書の提出状況について ・本県では、指定就労継続支援A型105か所(平成29年12月末)のうち、64か所、約83%が経営改善計画書の提出が必要。 (2) 事業所の工賃向上に向けた研修会の実施 ・「草刈機取扱作業者に対する安全衛生教育」講習会、製パン製造技術研修会、有機農法に関する研修会等を実施する。
公官庁における障害者雇用水増し問題に係る沖縄県下の実情と対応 (沖縄労働局)	(1) 障害者雇用水増し問題について状況報告 ・水増し問題の発覚を受け、再点検したところ、沖縄県の機関(知事部局、病院事業局、企業局、警察本部及び県議会事務局)の障害者数は156.5人から27人減少して129.5人と、実雇用率は2.81%から1.57%と、不足数0人から61.5人となった。 ・原因は、手帳の確認が十分に行われていなかった、分母となる従業員数の解釈に誤りがあり加えるべき非常勤職員を加えていない等であった。沖縄県や市町村の機関では、この分母が増えたため、雇用率の訂正となった。 ・今後は、関係機関の協力を得ながら民間企業とのバランスを図りつつ、国や県等の行政機関における障害者雇用率の改善に努めていきたい。
各機関の報告等 (沖縄県発達障害者支援センターがしゅまへる)	・4年ほど前から、石垣市商工会グッチョブ協議会や石垣市就労部会とタイアップし、年2回研修会を実施している。企業からの受講が増えてきている。また、宮古でも研修会を実施した。
各機関の報告等 (沖縄障害者職業センター)	発達障害者や精神障害者への支援者を対象とした研修会を5回実施した。センターとしては、各事業所等に支援の力を付けてもらうという趣旨から、中堅の支援員を担いとしていたが、新人が多く中堅層が見られなかった。支援員が各事業者等内で相談できる人がいない、事業者等に力が蓄積されないことを意味しており、横のつながりが活用できるようにすることも重要と考えている。
各機関の報告等 (県立沖縄高等特別支援学校)	・昨年度の一般就労率は77%。生徒には、精神面と体力面の弱さがあるため、「自律」「自己肯定感」を育てるよう指導している。また、コミュニケーションがとれないとの理由から離職することが多い。自分のくせを理解して変えていけるよう取り組んでいる。 ・関係者が集まる会議等は、学校や生徒達を見てもらうための場として重要と考えている。 ・学校見学やビデオを通して学校や生徒の様子等について理解を深めてもらいたいので、学校側に積極的に声をかえる等して頂き連携を深めたい。



令和2年度就労支援部会を開催するにあたり

- ・就労支援部会では、各圏域等の報告を受け、課題・情報の共有を図る。
- ・障害者の自立支援が大きな目的であり、就労支援を通してどう実現していくかの議論が重要である。
- ・福祉的就労と一般的就労を分けて議論したが、職員のスキルアップや研修等に関する共通の議論が多くなるため、合わせて議論した方が効率的という意見もある。
- ・部会の進め方、考え方の方向性等についても、周りの意見を聞きながら検討していきたい。

障害者就労施設等からの物品等の調達実績（沖縄県のみ）

		平成29年度		平成30年度		令和元年度		調達例
		発注件数	金額(円)	発注件数	金額(円)	発注件数	金額(円)	
物品	事務用品・書籍	1	1,350	1	1,350	2	8,060	点字用紙
	食料品・飲料	58	1,034,818	24	398,328	26	490,938	パン、謝礼品
	小物雑貨	7	202,200	14	235,710	16	629,544	花苗、記念品等
	その他の物品	14	519,720	11	394,240	8	172,000	プランター、土、肥料等
	物品 計	80	1,758,088	50	1,029,628	52	1,300,542	
役務	印刷	3	294,273	5	371,860	6	2,491,260	ポスター印刷等
	クリーニング	0	0	0	0	0	0	
	清掃・施設管理	16	50,551,093	14	48,060,333	12	42,211,995	除草、植栽管理、清掃等
	情報処理 ・テープ起こし	1	666,144	3	749,333	5	954,892	選挙公報音声版、手話通訳
	飲食店等の運営	0	0	0	0	0	0	
	その他のサービス・役務	4	1,522,266	1	432,000	3	1,630,998	梱包・発送業務
	役務 計	24	53,033,776	23	49,613,526	26	47,289,145	
	合計	104	54,791,864	73	50,643,154	78	48,589,687	

④ 住まい・地域支援部会 活動報告・活動計画

1 活動報告

第1回住まい・地域支援部会(令和2年12月23日(水)開催)

【議題及び内容】

(1) 令和2年度 地域移行・地域定着ワーキングの活動報告について

① 地域移行・地域定着ワーキングの開催実績について

- ・ 令和2年度の地域移行・地域定着ワーキングについては、年3回実施した。
- ・ 委員は、医療従事者、福祉、アドバイザー、コーディネーター、不動産関係者により、構成。
- ・ 第1回、第2回ワーキングでは、委員から好事例や課題等について、報告いただき、意見交換を行った。
- ・ 第3回ワーキングでは、第1回、第2回の内容を踏まえ、ワーキング活動報告を作成し、意見交換を行った。

② 地域移行・地域定着ワーキングにおける主な好事例について

- ・ 23年間の長期入院患者を5年がかりで退院支援した事例(再入院なし)について、報告(北部の事例)。当初は、外からの支援者を拒否的で、退院に向けて1人だけでは不安な様子だったが、主治医、看護師やPSWの協力、相談チーム(保健所、医療機関、市町村、相談支援事業所の定例会議)の支援や、協議会で資源化されたお試し住居などを活用した。
- ・ 病院と相談支援事業所の双方に苦手意識があり、情報共有や連携が十分でないことが課題であるが、精神科病院において月2回の「退院支援会議」を実施している事例について報告した。精神科病院の退院促進・支援の取組に参加し、病院側と地域側の支援の課題を把握、理解することとしている。

③ 各市町村の事例等の報告について(提案事項)

- ・ 各市町村における事例等の蓄積・共有を図るため、次年度は、各市町村の事例等を報告していただくよう、各市町村へ協力依頼することについて、部会へ提案し、協議を行った。
- ・ また、各市町村から報告された事例等については、県から市町村へ情報

提供し、事例の共有を図ることとする。

- ・ 委員より、好事例等については、うまくいった事例だけではなく、失敗事例も含めて、ためになる事例をあげてもらいたいとの意見があった。

④ 地域移行・地域定着における課題について

- ・ 医療機関における課題として、福祉との連携や情報の不足、病院の環境で上手く行っている地域に出ると上手くいかないことがあるといった課題があげられた。
- ・ 福祉における課題として、医療機関との連携、グループホームなどの施設が不足、市町村における協議の場の不足、指定一般相談支援事業所が少ないといった課題があげられた。
- ・ 居住確保における課題として、何かあったときの相談窓口の明確化、大家さんの理解と安心感、賃貸の連帯保証人といった課題があげられた。
- ・ 人材育成における課題として、病院職員と相談員の、双方の苦手意識、研修の充実、住民に対する啓発、障害特性の理解といった課題があげられた。
- ・ これらの課題については、次年度以降も、引き続き、協議を進めていくこととした。

(2) 各圏域の状況について

各圏域の住まいや地域資源に関する課題や現状などについて共有し、議論した。

〈北部圏域〉

- ・ 移動支援ワーキングにおいて、移動支援体制の充実にむけて協議した。
- ・ 住まいや居場所づくりなど地域の受け皿づくりに関する各市町村自立支援協議会での資源開発の取組の共有を行った。
- ・ 地域移行・地域定着ワーキング（相談部会に位置づけ）を開催。まずは各市町村、病院、保健所、事業所等で1事例ずつ長期入院患者の地域移行の取組を出してもらい、圏域で課題を共有することを提案した。

〈中部圏域〉

- ・ 「令和2年度 中部圏域相談部会・地域生活支援部会タイアップ研修」を開催予定。

〈宮古圏域〉

- ・ 宮古圏域相談支援部会において、地域包括ケアの概要を説明した。また、構成員に社協 CSW を含め、地域の相談支援の体制や課題について共有した。

- ・ 退院促進連絡会議(保健所主催)において、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、概要を説明し、今後は関係機関と連携して取り組むことを確認した。
- ・ 宮古島市居住支援部会において、居住支援法人との連携について、協議を行った。

※ 宮古圏域は住まい・地域支援部会の設置はない。宮古島市の居住支援部会については、今年度2回開催予定。

〈八重山圏域〉

- ・ 地域移行・地域定着事例検討ワーキンググループにおいて、アルコール依存症の人に対する支援の検討、サポートガイドの作成作業、石垣島内の通院に係る移動手段の検討などを行った。

2 活動計画

(1) 部会の開催について

- ・部会は、年1回の開催。
- ・地域移行・地域定着ワーキングを年3回実施予定。

(2) 取り扱うテーマ

- ・地域移行支援・地域定着支援に係る事例や課題について
- ・市町村における事例の共有について
- ・各圏域の状況について

⑤ 権利擁護部会 活動報告・活動計画

1 活動報告

(1) 第1回権利擁護部会(令和2年12月21日(月)開催)

【議題及び内容】

① 部会長、副部会長の選出

沖縄大学教授の島村部会員を部会長に、沖縄県脊髄損傷者協会理事長の仲根部会員を副部会長に選出。

② 権利擁護部会の概要、活動状況報告

権利擁護部会の組織、所掌事務及び前年度までの活動状況として、昨年度策定した「現場職員のための意思決定支援対応例」について報告。委員からは、同対応例の今後より一層の活用について意見があった。

③ 障害者差別及び障害者虐待の状況報告

障害者差別及び障害者虐待の統計的な数値、対応状況等について報告。委員からは、差別相談から虐待対応への連携体制の確認や家庭内・施設内における虐待に対する認識度等の課題、継続的な啓発活動の必要性等について意見があった。

④ 権利擁護部会の今後の活動内容について

権利擁護部会として優先的に取り組む内容について議論を行った。委員からの主な意見としては以下のとおり。

- ・ 精神障害者の不動産問題など、個別課題に対する議論の場の設置
- ・ 虐待に関する啓発、研修内容の検討
- ・ 意思決定支援関係での他分野(就労・雇用・医療等)への拡大
- ・ 企業内での合理的配慮のあり方の検討

今後は、これらの中から取組内容を決定し、ワーキングチーム等で検討を進める予定。

2 活動計画

(1) 部会等の開催について

年2、3回程度の開催を予定。

ワーキングチームを設置した場合は、ワーキング会議を必要に応じて開催。

令和3年度 沖縄県自立支援協議会体制図(案)

令和3年4月1日現在
沖縄県子ども生活福祉部
障害福祉課

【関係する協議会・機関等(抜粋)】

○沖縄県障害者施策推進協議会 (障害者基本法36①)

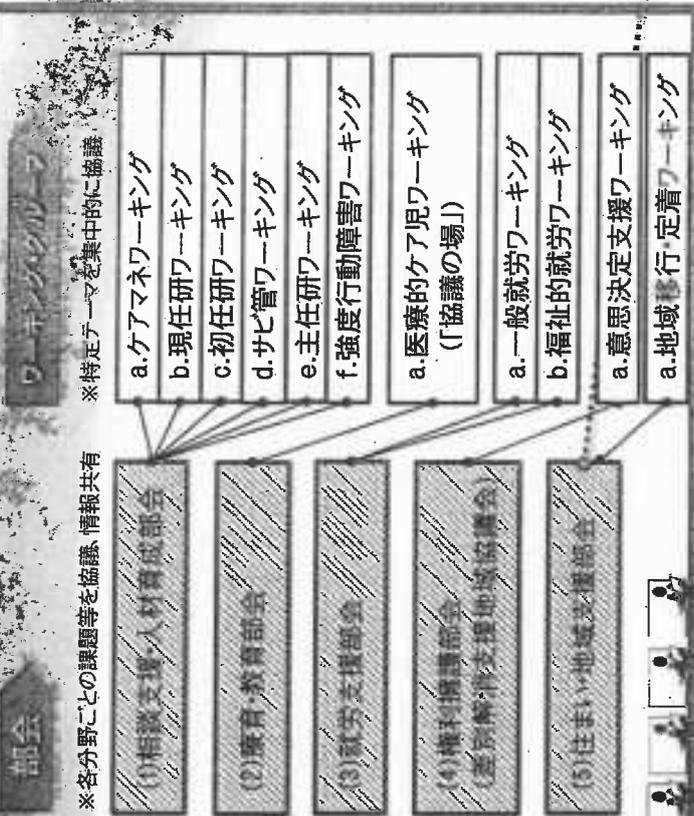
○沖縄県発達障害者支援センター (地域生活支援事業)

○障害者就業・生活支援センター (地域生活支援事業※生活支援分)

○沖縄県居住支援協議会 (住宅セーフティネット法5⑩)

○沖縄県精神障害者地域移行支援連絡協議会 (地域生活支援事業)

市町村自立支援協議会 (障害者総合支援法89の3①)



各圏域自立支援連絡会議
(事務局：各圏域福祉事務所)



沖縄県自立支援協議会
(障害者総合支援法89の3①)

- (役割)
- ① 地域生活支援事業の推進
 - ② 地域生活支援事業の普及
 - ③ 主要な支援機関の連携・調整
 - ④ 地域生活支援事業の普及
 - ⑤ 地域生活支援事業の普及
- (関係する機関等)
- ① 自立支援事業者(2)
 - ② 福祉サービス事業者(1)
 - ③ 保健医療関係者(2)
 - ④ 教育・雇用関係機関(4)
 - ⑤ 企業・不動産関係事業者(-)
 - ⑥ 障害者関係団体の代表者(2)
 - ⑦ 障害者等及びその家族(1)
 - ⑧ 市町村(2)
 - ⑨ 市町村職員(1)
 - ⑩ 障害者等と認める者(5)(圏域アドバイザー)

圏域アドバイザー連絡会議
(地域生活支援事業)

・アドバイザーは、各圏域の障害者福祉事業所等の支援、情報収集、調整等を行うつづ、各部会・ワーキング・関係機関等への関与を通じ、県全体の取り組みと地域との連携を図る

・「コロナボレーター」を配置し、アドバイザーを補佐するとともに、より円滑な協議・連携を図る